

〔論説〕

青森県のめざす保健・医療・福祉包括ケアと現状 ～住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活するために～

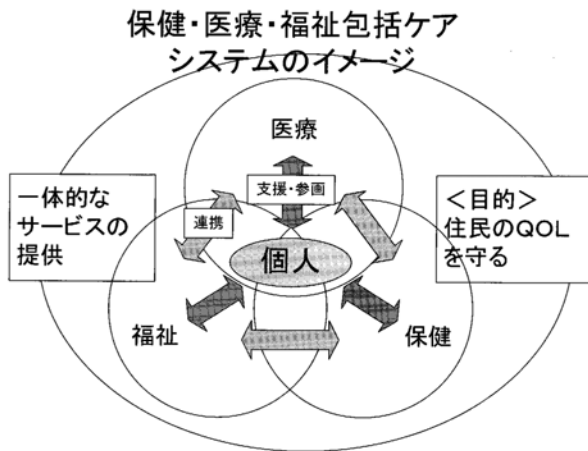
Aims and current state of Comprehensive Care for Health, Medical services, and welfare in Aomori

佐々木 悟¹⁾

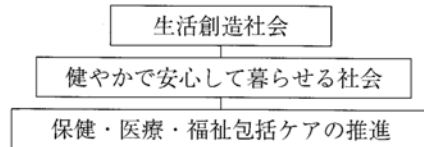
I. 保健・医療・福祉包括ケアシステムとは

地域の全ての住民を対象とし、生涯にわたり健康で安心した生活が送られるよう、健康づくりや生きがい活動、地域の助け合い活動及び保健・医療・福祉の各サービスを必要な時に、一体的に提供するために、サービス提供に関わる機関が連携を図るものです。

具体的には、保健・医療・福祉のサービス提供に関わる機関が連携して、一人ひとりに合ったサービス内容を決め、具体的なサービスを切れ目なく提供していく仕組みが「包括ケアシステム」であり、また、そのシステムは原則として、住民に最も身近な市町村において構築していくことが大事です。



青森県の基本計画「生活創造推進プラン」(計画期間:平成16～20年度)において、「健やかで安心して暮らせる社会」を実現するための基本的な取組の一つとして、「保健・医療・福祉包括ケアの推進」を掲げ、重点的に取り組んでいます。



【目標とする状態】
保健・医療・福祉のサービス機関が、互いの機能や役割を分担し連携することにより、県民が保健・医療・福祉サービスを切れ目なく適切な内容で受けることができる。

II. 本県の取組の経緯について (表1参照)

県では、平成9年度に策定した青森県社会福祉基本計画において、「保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実」を重点目標の一つとして掲げ、県民の誰もが、必要なときに必要な保健・医療・福祉サービスが受けられるよう、住民に最も身近な市町村を単位として「利用者本位」の視点に立った「保健・医療・福祉包括ケアシステム」を構築するとともに、その機能の充実に取り組んでいるところです。

1. 第1段階 啓発と普及

平成9～12年度の間システムの第1段階は、平成9年度には、県及び二次保健医療圏レベルで推進組織を設置し、推進方策の検討や市町村に対する助言、支援を行ってきたほか、平成10年度から3年間は各圏域1カ所のモデル事業や市町村長への理解を図るためのトップセミナーの開催など、市町村や関係機関への普及・啓発のための事業を実施しました。

2. 第2段階 構築支援・ネットワークづくり

次に第2段階として、平成13年度からは、包括ケアシステムをより具体化する事業として、市町村に対する構築支援・ネットワークづくりの事業展開を図ってきました。途中、平成12年度に、介護保険制度が導入されまし

1) 青森県健康福祉部

Department of Health Welfare, Aomori Prefectural Government

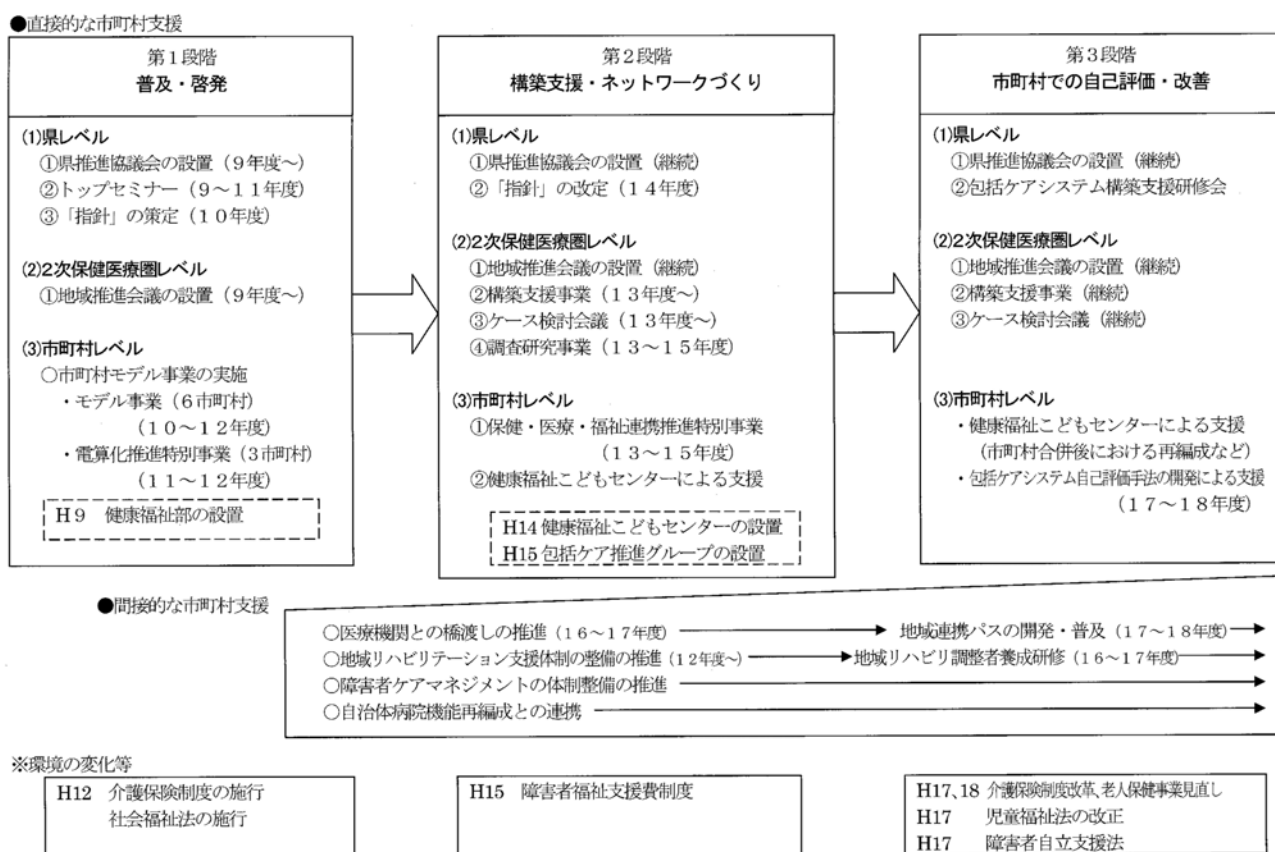
たが、この制度において、介護を要する高齢者対策として、保健・医療・福祉のサービスの総合化がうたわれ、奇しくも本県の包括ケアシステムの概念が活かされる形となったところです。

この第2段階では、介護保険の導入ともあいまって、「ケース検討会議」の充実などを通し、利用者一人ひとりのニーズの把握と効率的なサービスの提供が進み、要介護高齢者対策は大きく進展していきました。反面、元気な高齢者や障害者、児童、疾病患者などのケアシステム構築は、依然として課題を残しています。この間、システムづくりの一例として「医療機関の橋渡し」の事業などを推進しました。

これまでの結果、全県的に保健・医療・福祉の連携の必要性に関する認識が高まり、多くの市町村において、包括ケアシステムの構築に向けた取組がなされてきました。しかし、医療機関との更なる連携強化の面、あるいは、各市町村におけるそれぞれの特徴を活かした取組の推進などの課題が残っているものと認識しています。今後の第3段階としては、システムづくりの単位である市町村において自らのシステムの自己評価をすることにより、システムの継続発展へとつなげるための「包括ケアシステム自己評価手法」を開発し、普及を図っていく必要があると考えています。また、医療機関と他の機関の連携をより一層濃密なものとして、更なる利用者本位の体制をめざすため、本県独自に、「地域連携パス」の開発と普及に取り組んでいるところです。

3. 第3段階 市町村での自己評価・改善

表1 保健・医療・福祉包括ケアシステム推進全体事業計画



Ⅲ. 平成18年度の取組について

1. 包括ケアシステム自己評価手法の開発と普及

市町村が、「住民」・「サービス提供者」・「行政」の3つの視点から総合的に自己評価し、課題を明らかにしてシステムを継続・発展させていくことができるようにするための「包括ケアシステム自己評価手法」について、平成17年度に開発検討したモデルを、今年度は、市町村への普及を図っていくものです。

①包括ケアシステム自己評価手法開発・普及検討会の設置・運営

自己評価手法の活用方法及び市町村への普及方法について検討します。

②包括ケアシステム自己評価手法活用ソフトの開発等（委託）

委託先：名古屋工業大学大学院 山本 勝 教授

③自己評価手法に係る市町村への普及の推進

- ア 一部市町村における自己評価手法の試行検討
- イ 市町村への巡回支援
- ウ H P開設によるP R及び情報共有
- エ 包括ケア推進大会（仮称）の開催

市町村に対し、包括ケアシステム自己評価手法に係る理念の普及啓発を図るための研修を実施するほか、これまで10年間取り組んできた保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築と充実の集大成として、市町村の取組成果等を発表し、将来へとつなげ、包括ケアの取組について、一般県民への周知を図る機会として開催します。

○参集範囲：市町村、住民利用者、保健・医療・福祉サービス提供者

○内容（案）

基調講演、市町村代表による取組成果の事例発表、シンポジウム、市町村の取組及び県関連施策の展示紹介等

2. 地域連携パスの開発と普及

医療機関の入院患者が退院後に円滑に地域での生活に

もどり、早期に社会復帰できるようにするため、疾病別、病態・病期ごとに、保健・医療・福祉関係者の役割分担やサービス・連携の内容を定めた「地域連携パス」をモデル的に開発し、必要なサービスの体系化を図り、普及するものです。

【平成17年度：開発】

- ①実施地域：八戸圏域、下北圏域
- ②実施手法：検討会設置、ワーキンググループ設置、実態調査、患者満足度調査等の実施
- ③選定疾病：脳血管障害（下北圏域はラクナ梗塞）
- ④試行状況：平成18年2月から7月にかけて実施中

【平成18年度：普及】

- ①実施地域：八戸圏域、下北圏域
- ②実施手法：検討会、ワーキンググループの継続設置、基盤整備（住民・関係者への周知、意識啓発、地域連携パスネットワーク形成、技術講習会の開催等）、導入結果調査・分析評価
- ③普及方針：県内全域への普及（報告会の開催、H P開設等）

【地域連携パスの具体的な流れ】

